

新規恒久施設に係る後利用の方向性

| 今後詳細な検討を進めるための基本案

平成27年6月
東京都オリンピック・パラリンピック準備局

～はじめに～

- 東京都が整備する新規恒久施設を、効果的・効率的に運営していくためには、広く外部の意見を求めるなど、様々な知恵やノウハウを結集する必要があります。
- これまで、都は、「新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザリー会議」等を活用し、民間事業者や競技団体、地元自治体の意見等も参考にしながら、検討を進めてきました。
- こうした会議のまとめや意見等を踏まえ、今般、「新規恒久施設に係る後利用の方向性」をとりまとめました。
- この方向性に基づき、新規恒久施設の設計や施設整備に着実に取り組んでいきます。
- 各施設が大会後も都民・国民の貴重な財産として有効活用されるよう、民間事業者等の知識や経験、アイデアを取り込んだ、具体的な施設運営計画を、今後策定していきます。

東京都オリンピック・パラリンピック準備局

～目次～

基本的な考え方

新規恒久施設の後利用に関する基本的な考え方 P.1

新規恒久施設

(1) オリンピックアクアティクスセンター P.2

(2) 海の森水上競技場 P.4

(3) 有明アリーナ P.7

(4) カヌー・スラローム会場 P.9

(5) 2 施設の後利用の方向性について P.10

(大井ホッケー競技場、アーチェリー会場（夢の島公園）)

※セーリング競技の会場として予定されている「若洲ヨット訓練所」については、航空管制上の課題があり、現在、組織委員会と連携し、関係者と調整を行うとともに、並行して代替会場となる既存施設についても検討をしていることから、本書の記載からは除いています。

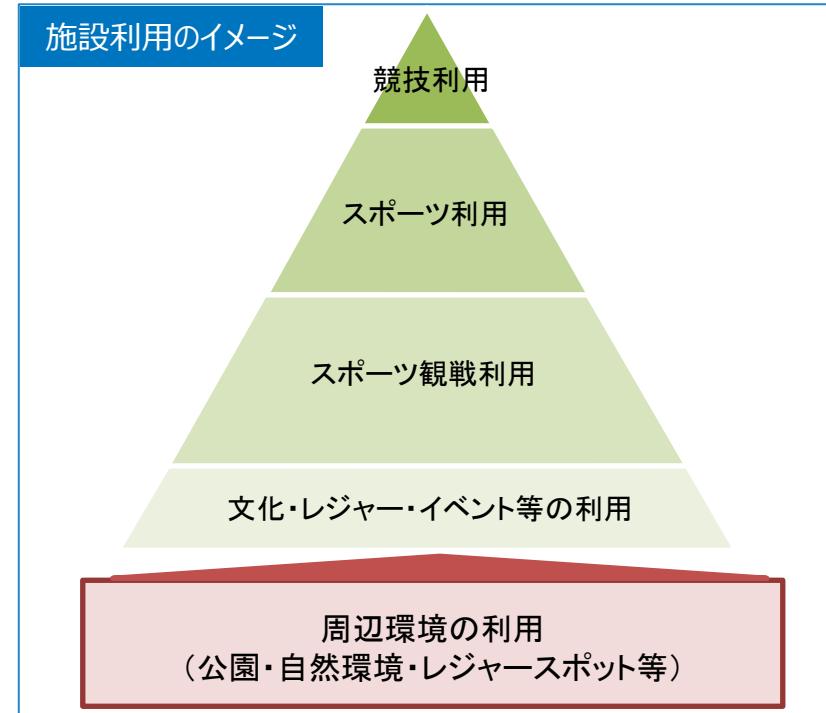
新規恒久施設の後利用に関する基本的な考え方

○共通コンセプト

大会後も、都民、国民の貴重な財産として未永く親しまれ有効活用される施設としていく。

【施設の利用イメージ】

- ・競技スポーツの拠点：国際、国内大会の開催が可能で、アスリートの育成強化の拠点となる。
- ・スポーツ利用、観戦：都民に様々なindo・アウトアスポートの利用・体験、観戦ができる場を提供する。
- ・多目的な活用：文化やレジャー活動、集客イベント、付帯施設（レストラン、ショップ等）の利用など多目的な活用を図る。
- ・周辺との連携：施設周辺との連携を図り、様々な人々が集い、交流が生まれるにぎわいの拠点とする。
- ・青少年教育の場：修学旅行、遠足、社会科見学(レガシーツアー)、部活動やスポーツ合宿での利用、文化的行事などの活用、競技人口の少ない五輪種目の普及を図る。



【施設の運営手法】

- ・指定管理者制度やその他官民連携手法などの民間を活用した運営方法や、競技団体が参画できるような仕組みも検討する。
- ・公園などの周辺施設と連携し、一体的な運営も視野に入れた検討を行う。
- ・イベントや付帯施設などにより、施設の利活用を促進し、事業性の向上を図る。

○後利用にあたり考慮すべき事項

【アクセシビリティへの配慮】

- ・多世代、障害の有無を超えて利用できる「アクセシビリティ」に配慮した施設設計とともに、施設への多様な交通アクセスを検討する。
- ・外国人旅行者などが快適に施設を利用できるよう、多言語による案内表記を充実していく。

【地域・まちづくりとの連携】

- ・競技会場周辺の公園や豊かな自然環境、多様なレジャースポット、その他既存の施設と連携し、様々な人々が集い交流が生まれるにぎわいの拠点とするなど、臨海部を視野に入れた、地域的に広がりのあるレガシーを検討していく。

【環境への配慮】

- ・省エネ機器の導入、再生可能エネルギーの導入、緑化の推進など、環境に配慮した施設として活用を図っていく。

【安全・安心の確保】

- ・備蓄等の確保を進めるとともに、発災時の一時滞在施設等として活用するなど、利用者等の安全・安心の確保に向けて取り組む。

後利用の方向性

世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用していく。

大会後の利用方法

○ 国際・国内競技大会の会場

- ・現在、東京辰巳国際水泳場等で開催されている国内外の主要大会（ワールドカップや日本選手権など）の会場とともに、アスリートの競技力強化・育成の場としても活用していく。
- ・様々な大会に柔軟に対応できるよう諸室の配置を検討する。

○ 都民が利用できる水泳場

- ・都民のための水泳場という機能も併せ持つ施設とし、都民が日ごろからスポーツ活動を行うことができるよう、競技大会と都民利用との共存を図る。
- ・子どもから高齢者まで、安心して利用できるプールとする。

○ 様々なスポーツ利用

- ・様々なウォータースポーツの振興を図れるよう、水泳以外の様々なスポーツ利用を検討する。

○ 大会運営諸室を活用した様々な利用

- ・大会時や一般利用時における多目的な施設利用が可能となるよう、トレーニング・ジムやスタジオを設置するなど、大会運営諸室の利活用方法を検討する。

○ 都民の憩いの場

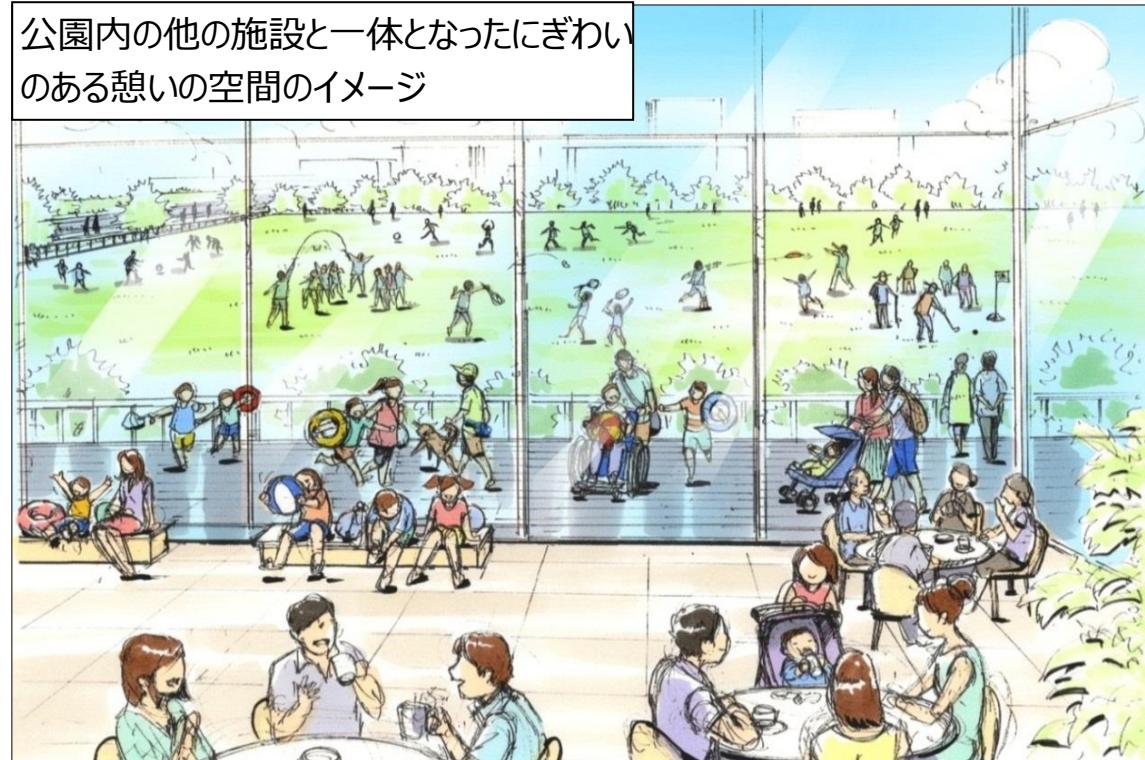
- ・適切な場所にカフェやレストランを設置するなど、海上公園内の他の施設との一体感やつながりをもたせることにより、公園利用者をはじめ都民にとっての憩いの場を創出する。

国際基準のプール

※2012年ロンドン大会時の写真



公園内の他の施設と一緒にぎわいのある憩いの空間のイメージ



大会後の利用方法	想定する施設内容
○ 国際・国内競技大会の会場	<p>1 國際大会が開催可能な5,000席を確保する（大会後、約15,000席を減築）</p> <p>2 メイン(50m×25m)、サブ(50m×25m)、飛込(25m×25m)、ドライランド等</p> <p>3 大会開催時において柔軟な施設利用が可能となる諸室のスペースや配置の検討：運営諸室 等</p>
○ 都民が利用できる水泳場	<p>1 各プールへの動線に配慮した設計 ：サブプールを使用しない競技大会時などで、都民がサブプールを利用できるように動線を検討</p> <p>2 更衣室等の充実：障害者対応の個室（介護人とともに利用）のスペース検討</p> <p>3 メインプール、サブプールへの可動床及び可動壁の設置 ：水深の変更及び短水路（25mプール）への変更が可能となることにより、子どもから高齢者まで安心してプールの利用ができるよう検討</p>
○ 大会運営諸室を活用した様々な利用 ・トレーニングジムやスタジオなどの配置	大会時に整備された諸室利用：多目的スペースを利用しやすいように配置
○ 共通事項・その他	<p>1 大型バスや身体障害者用車両を含めた駐車場の確保</p> <p>2 カフェ・レストラン・売店等の設置の検討</p>

※ 延べ床面積 大会時 約57,850m²から大会後 約32,920m²に減築
(基本設計業務委託特記事項より)

後利用の方向性

国際大会が開催できるボート・カヌーの競技場及び育成・強化の拠点とするほか、多目的な水面利用を図り、都民のレクリエーションの場、憩いの場としていく。

大会後の利用方法

○ 國際・國內競技大会の会場

- ・国際大会(世界選手権・アジア選手権など)、国内大会(全日本選手権など)の会場として活用していく。

○ ボート・カヌー等の競技力強化・指導者育成の拠点

- ・トップレベルからジュニア競技者までの競技力強化・育成、指導者養成の拠点としていく。

○ スポーツ教育・環境教育の場

- ・校外学習などで来場を促し、各種水上競技やスポーツ教育などにより、若年層の利用拡大を図るなど、水上スポーツを普及させていく。
- ・海の森公園の森づくりや、環境関連施設と連携し、青少年の環境学習の場として活用していく。

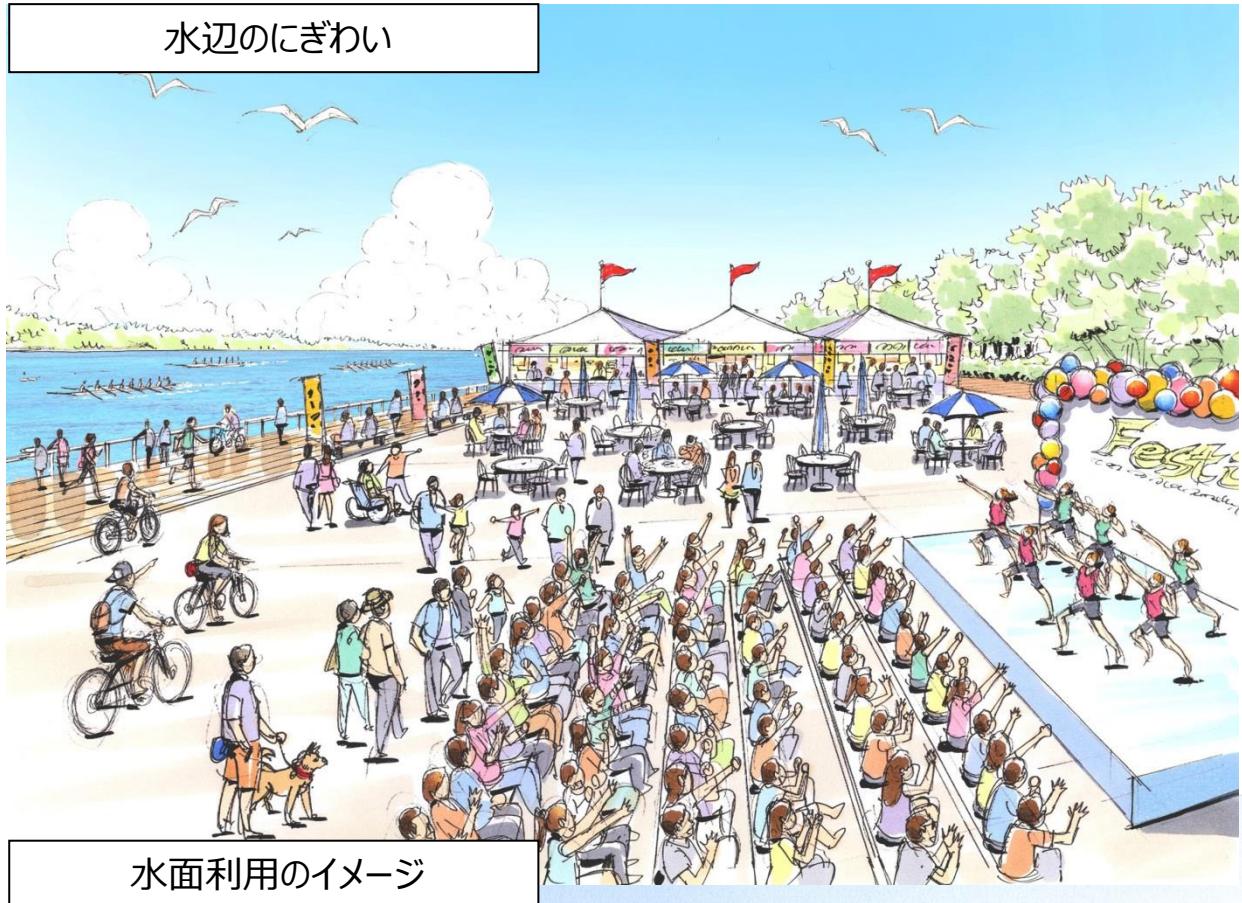
○ 総合的なスポーツ利用

- ・様々な水上スポーツ(ドラゴンボート・レンタルボート等)やアウトドアスポーツ(ランニング・サイクリング等)ができる総合的なスポーツ施設としていく。

○ 都民のレジャー・レクリエーションの場

- ・隣接する海の森公園と連携した水と緑のネットワークの拠点として、都民が都会にいながら自然を享受し、水辺に親しめる憩いの場としていく。
- ・ショップやレストラン、野外イベントなどによりにぎわいの創出を図る。

水辺のにぎわい



水面利用のイメージ



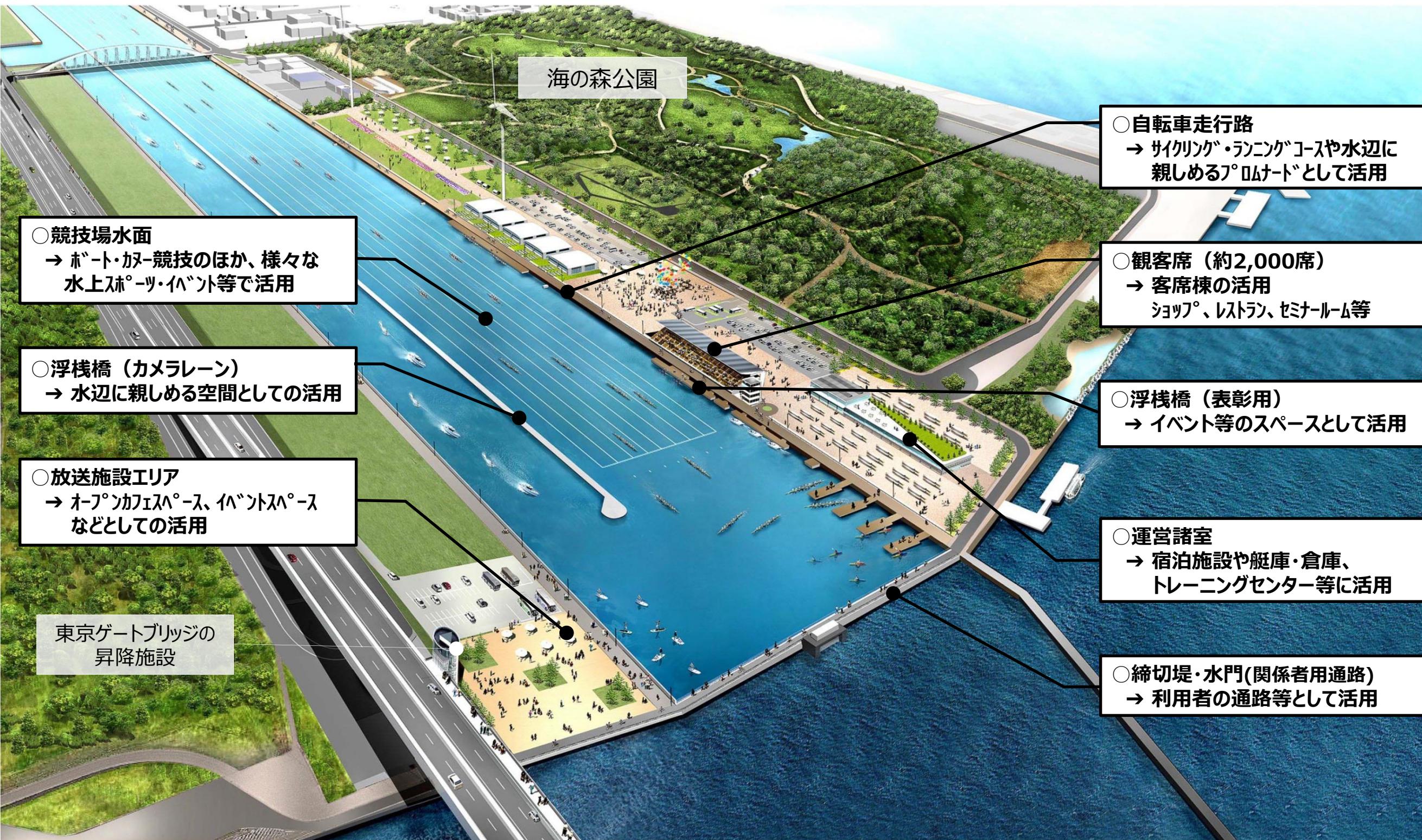
(2) 海の森水上競技場

2/3

配置イメージ図

※現時点の想定

(“○”は大会時の利用方法、“→”は大会後の利用方法)



大会後の利用方法	想定する施設内容
○ 国際・国内競技大会の会場	1 競技コース等の活用 (2,000m×108m、回送路、フィニッシュタワー、スタート施設) 2 固定観客席(約2,000席)の活用 3 船庫・倉庫の活用
○ スポーツ教育・環境教育の場 ・ 校外学習 ・ 海の森公園と連携した環境学習	大会運営諸室の転用：セミナールームなど
○ 総合的なスポーツ利用 【水上】ボート、カヌー、ドラゴンボート など 【陸上】ランニング、サイクリング など	1 自転車走行路等のサイクリング・ランニングコースへの活用 2 貸ポート用の船庫や倉庫の活用
○ 都民のレジャー・レクリエーションの場 ・ 野外(水上)イベント、ショップ、レストランの誘導	1 締切堤上の通路の活用 2 ポンツーン(浮桟橋)等の活用(水辺に近づき親しむことができる)
○ 共通事項・その他	1 大型バスや身体障害者用車両を含めた駐車場の確保 2 大会運営諸室の転用：トレーニング施設、宿泊施設、更衣室、シャワー室、ランニング・サイクルステーション、ショップ・レストランなど 3 「海の森公園」との連携：緑のネットワークを築く「海の森公園」と連携した、施設配置の検討

後利用の方向性

国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設としていく。

大会後の利用方法
○ 国際・国内競技大会の会場
・ 各種競技の国内外の主要大会（ワールドカップや日本選手権など）の会場として活用していく。
○ 各種イベント等の会場
・ 10,000席を超える観客席を活用し、スポーツ利用に加え、コンサートなど各種イベントの会場として活用していく。
○ 多様なニーズに応える館内空間
・ 適切な場所にレストラン、ショップ、託児スペースなどの併設を検討し、利便性を高めることにより、にぎわいの創出につなげていく。
・ 一般の観客席に加え、多様な楽しみができる観覧スペースの提供を検討していく。
○ コミュニティの場として活用
・ サブアリーナや会議室等の一般都民利用を通じて、コミュニティの活性化に貢献していく。



大会後の利用方法	想定する施設内容
○ 国際・国内競技大会の会場	<p>1 メインアリーナ バレーボールコート4面又はハンドボールコート3面で競技可能な規模</p> <p>2 サブアリーナ バスケットボールコート2面が配置可能な規模</p> <p>3 競技用車いすでの動線確保</p>
○ 各種イベント等の会場として活用	<p>1 座席数 最大約15,000席（仮設席等含む）</p> <p>2 コンサート等の開催が可能な空間（天井高等）、構造（天井荷重等）</p> <p>3 イベント時も一般利用が可能な動線（サブアリーナの有効活用）</p>
○ 多様なニーズに応える館内空間	<p>1 ショップやレストラン等を利用しやすいよう配置</p> <p>2 多様な楽しみ方ができる観覧スペースの設置</p>
○ 共通事項・その他	<p>1 大型バスや身体障害者用車両を含めた駐車場の確保</p> <p>2 託児スペースの確保</p> <p>3 男女入れ替えが可能なトイレの設置</p> <p>4 車いす用観客スペースの確保</p>

後利用の方向性

カヌーのスラローム会場を利用して、ラフティング等も楽しめる、周辺の公園や水域と一体となったレジャー・レクリエーション施設としていく。

大会後の利用方法

○ 様々なウォータースポーツが楽しめるレジャー・レクリエーションの場

- ・カヌー・スラローム競技のほか、ラフティングを始めとした様々なウォータースポーツを楽しめるレジャー・レクリエーション施設としていく。

○ 国際・国内競技大会の会場

- ・国際大会（ワールドカップ・アジア選手権等）・国内大会（ジュニア大会・フリースタイル選手権等）の会場として活用していく。

○ カヌー・スラローム等の競技力強化、普及などの拠点

- ・日本初の人工コースとして、強化合宿、初心者講習会のほか、子供達への水上スポーツ体験など選手強化、普及の拠点として活用していく。

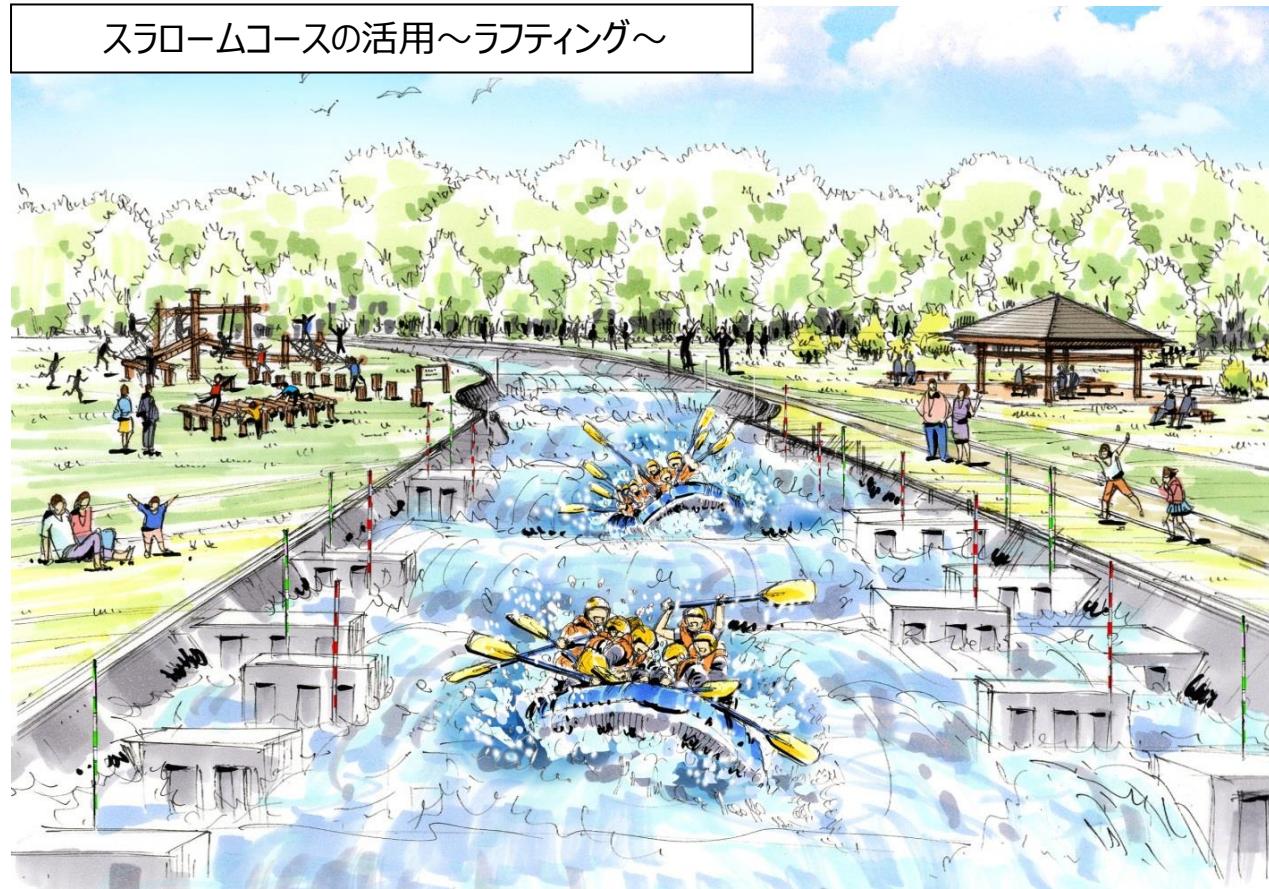
○ 施設周辺と一体となったにぎわいの拠点

- ・隣接する葛西臨海公園、葛西海浜公園など様々なにぎわい施設と一緒にした活用を図ることで、地域の魅力の一層の向上を図る。

○ 施設特性を活かした多目的な活用

- ・海外の活用事例などを参考しながら、施設の特性を活かした多目的な活用を検討していく。

スラロームコースの活用～ラフティング～



主要大会の開催が可能なコースのイメージ



※2012年ロンドン大会時の写真

○ 大井ホッケー競技場 ○ アーチェリー会場（夢の島公園）

2施設の後利用の方向性は以下のとおり。今後、設計等を通じて、詳細を検討していく。

	会場名等	後利用の方向性	大会後の利用方法
1	大井ホッケー競技場	「都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点とする」	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な競技大会の会場 ○ホッケー競技に加え、フットサルなどにも使える多目的グラウンドとして活用 ○ホッケーをはじめ、各種競技の普及・強化の拠点として活用
2	アーチェリー会場 (夢の島公園)	「アーチェリーを中心に、都民・公園利用者に対し、様々なスポーツの機会を提供する施設としていく。」	<ul style="list-style-type: none"> ○主要な競技大会の会場 ○アーチェリーの普及・強化の拠点として活用 ○アーチェリーを中心しながら、多様な活用

【 担当 】

東京都オリンピックパラリンピック準備局 大会準備部 施設輸送計画課
住所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
FAX 03-5388-1227
E-mail S9000145@section.metro.tokyo.jp

※ 本件に関するご意見は、上記【担当】まで、お寄せください。